

マイナンバー郵便物の誤配達事故の概要

1 発生場所

石巻郵便局 ゆうゆう窓口

2 発生日時

平成27年11月20日（金）午後7時45分頃

3 事故当事者

(1) 市内 A氏

(2) 市外 B氏

※A氏、B氏は、同じ苗字

4 事故経緯

- ① 通知カードの郵便物不在時連絡票が届き、A氏、B氏ともに事件発生時刻頃に石巻郵便局で郵便物の受け取り申請を行った。
- ② 誤ってA氏にB氏の通知カード入り封書を手渡しA氏はそのまま帰宅。
- ③ B氏にA氏の通知カード入り封書を手渡したところ、**B氏から相違である旨の指摘を受け事件発覚。**

5 事故（郵便局）対応

(1) A氏対応

- ① 郵便局職員がA氏宅に出向き、誤って渡したB氏の通知カード入り封書を回収し、A氏の通知カード入り封書を手渡した。
- ② **回収したB氏の通知カード入り封書は、すでに開封されていた。**
※郵便局の説明「A氏は、通知カード入り封書の錯誤の認識は無いようであった。」

(2) B氏対応

- ① 郵便局職員からB氏に謝罪し、B氏が所在する自治体に通知カードの再発行（ナンバーの再発行）を依頼する旨説明した。
- ② B氏が所在する自治体に事故を説明しB氏の通知カード再発行を依頼した。

6 その他

- 総務省には日本郵便本社が事故報告を行う。
- 宮城県市町村課へ市民課から事故の概要を報告した。